

給水装置工事施行基準

和泉市上下水道部

2020年版

目次

1 総 則	1
1.1 趣 旨	1
1.2 適 用	1
1.3 給水装置の定義	1
1.4 給水装置の種類	1
1.5 工事の種類	1
2 給水装置の構造と材料	2
2.1 給水装置の構造	2
2.1.1 構 造	2
2.2 給水装置の材料等	2
2.2.1 材料等	2・3
2.2.2 構造及び材料の基準	4
2.2.3 基準適合の証明方法	4
2.2.4 特定機器	5
3 給水装置の基本計画	6
3.1 基本計画	6
3.1.1 調 査	6
3.1.2 協 議	6
3.2 給水方式	6
3.3 メーター設置基準	7
3.4 計画使用水量の決定	7
3.4.1 計画使用水量	7
3.4.2 計画使用水量の決定	7～13
3.5 給水管の口径の決定	14
3.5.1 設計水圧	14
3.5.2 動水勾配及び流速、流量	14
3.5.3 口径の決定	14
3.5.4 口径決定の手順	15
3.5.5 損失水頭	16～22
3.5.6 使用メーターの種類	22
3.5.7 給水管の管径均等数	23
3.6 設計図書の作成	23
3.6.1 作 図	23
3.6.2 管種別記号色分け及びその他記号	24
3.6.3 管類及び地形等の表示	24
4 給水装置の施工	25
4.1 一般事項	25
4.1.1 一 般	25
4.1.2 現場責任者の常駐	25
4.1.3 断 水	25
4.1.4 事故防止と事故処理	25
4.2 給水管の分岐	25
4.2.1 分岐の制限	25
4.2.2 分岐の方法	25・26
4.2.3 分岐の撤去	27
4.3 給水管の埋設深さ及び占用位置	27
4.3.1 埋設深さ	27
4.3.2 占用位置	27
4.4 給水管の明示	27～30
4.5 止水栓、仕切弁及び消火栓の設置	31

4.6	メーターの設置	31
4.6.1	メーターの設置	31~46
4.7	土工事等	47
4.7.1	掘削	47
4.7.2	埋戻しと残土処分	47
4.7.3	道路復旧工事	47
4.7.4	現場管理	48
4.8	配管工事	48
4.8.1	構造及び材質	48
4.8.2	配管	49
4.8.3	道路の配管	49
4.8.4	宅地の配管	50
4.8.5	さや管ヘッダー工法	50
4.8.6	管の切断加工	50
4.8.7	管の接合	51
4.9	水の安全対策	52
4.9.1	汚染防止	52
4.9.2	破壊防止	52
4.9.3	侵食防止	53
4.9.4	逆流防止	53・54
4.9.5	凍結防止	55
4.9.6	クロスコネクションの防止	55
5	審査及び検査	56
5.1	審査	56
5.1.1	設計と審査	56
5.1.2	給水装置工事申込書施行承認申請書の記載上の注意	57
5.1.3	給水装置工事申込書施行承認申請書の取扱い	57
5.2	検査	58
5.2.1	検査の種類	58
5.2.2	検査の方法	58
5.2.3	検査手順	58・59
6	維持管理	60
6.1	管理区分	60
6.2	維持管理	60